

# 令和4年度 山村振興関係地方債計画

府省庁名:総務省

(単位:千円)

事 項	令和3年度 当初計画額 (A)	令和4年度 計画額 (B)	対前年度 増減額 (B-A)	対前年度比 (B/A)	備 考
1 辺地及び過疎対策事業債	552,000,000	573,000,000	21,000,000	103.8%	<p>辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律(昭和37年法律第88号)により、辺地とその他の地域との間における住民の生活文化水準の著しい格差の是正を図るため、辺地を有する市町村が、総合整備計画に基づいて行う事業の財源として特別に発行が認められた地方債である。</p>
(1) 辺地対策事業債	52,000,000	53,000,000	1,000,000	101.9%	
(2) 過疎対策事業債	500,000,000	520,000,000	20,000,000	104.0%	<p>過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)により過疎地域に指定された市町村が、過疎地域持続的発展市町村計画に基づいて行う事業の財源として特別に発行が認められた地方債である。</p>
2 教育・福祉施設等整備事業					
うち一般補助施設整備等事業債 (豪雪対策事業)	3,100,000	3,100,000	0	100.0%	<p>豪雪地帯対策特別措置法(昭和37年法律第73号)により、豪雪地帯として指定された市町村が実施する豪雪地帯内を連絡する市町村道、除雪機械及び関連防雪施設の整備の推進を図る事業に要する経費に対する地方債である。</p>

注) 計画額については、振興山村分を切り分けて示すことができないため、全国値を記入。

## 令和4年度 山村振興関係予算概算決定額

府省庁名:総務省

(単位:千円)

事 項	令和3年度 当初予算額  (A)	令和4年度 概算決定額  (B)	対前年度 増減額  (B-A)	対前年度比  (B/A)	令和3年度 補正予算額	備 考
1 無線システム普及支援事業 携帯電話等エリア整備事業	1,513,797	1,499,648	△ 14,149	99.1%	1,301,212	条件不利地域(過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯)において、地方公共団体が携帯電話等を利用可能とするために基地局施設等を整備する場合や、無線通信事業者等が5G基地局などの高度化施設等を整備する場合に、国がそれらの整備費用の一部を補助する。
高度無線環境整備推進事業	3,682,105	3,682,926	821	100.0%	1,782,198	条件不利地域(過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯)において、地方公共団体、電気通信事業者等が、高速・大容量無線通信の前提となる伝送路施設(光ファイバ)等を整備する場合に、国がそれらの整備費用の一部を補助する。
2 放送ネットワーク整備支援事業	233,361	194,982	△ 38,379	83.6%	-	- 被災情報や避難情報など、国民の生命・財産の確保に不可欠な情報を確実に提供するため、ケーブルテレビ幹線の2ルート化等の整備費用(条件不利地域については、老朽化した既存幹線の更改も補助対象)の一部を補助。
3「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業	1,099,960	899,999	△ 199,961	81.8%	1,095,418	災害時等の確実かつ安定的な情報伝達の確保等の観点から、放送により信頼できる災害情報を確実に得られるよう、地域の情報通信基盤であるケーブルテレビネットワークの光化等の整備費用の一部補助を実施。

## 令和4年度 山村振興関係予算概算決定額

府省庁名:総務省

(単位:千円)

事 項	令和3年度 当初予算額  (A)	令和4年度 概算決定額  (B)	対前年度 増減額  (B-A)	対前年度比  (B/A)	令和3年度 補正予算額	備 考
4 地域情報化の推進	150,294	129,436	△ 20,858	86.1%		- 地域活性化・地域課題の解決に資する地域情報化を推進するとともに、地方公共団体におけるデータ活用の実効性を最大化するための人的支援方策として、ICTを活用した事業に対し助言を行う「地域情報化アドバイザー」の派遣、自治体CIO等によるRPA、AI、IoT、5G等の複合的活用を通じて、業務の効率化や地域課題の解決に資する地域情報化を推進。
5 地域おこし協力隊の推進	145,800	244,000	98,200	167.4%		- 地域おこし協力隊の更なる拡充のため、全国サミットの開催等により広く制度の周知を行うとともに、隊員・地方公共団体双方への研修等により、隊員の円滑な活動を支援。

注) 表中の事業については、振興山村等条件不利地域を対象にしたもの、振興山村で採択基準の緩和等優遇措置があるもの、事業内容的に振興山村での実施が見込まれるもの等であり、各事業の予算額については振興山村分として明確な区分ができないため、全国分を一括計上している。